

平成 25～27 年度環境配慮型製品の国際展開促進に係る調査検討業務

<調査の概要と考察>

1. 事業者、業界団体のニーズ調査

調査概要	・ 文具、オフィス家具、画像機器、電子計算機、オフィス機器、家電製品など 14 分野(公共工事を含む)について調査。
結果、考察	<ul style="list-style-type: none"> ・ 画像機器などの電子機器を除き、総じて国内事業者の海外展開の意識は低く、相互認証への要望も小さいものの、海外環境ラベル制度やグリーン公共調達(GPP)の包括的な情報を得られる機会を要望する業界もあった。 ・ 海外では安全性や価格が重視され、気候・生活様式・適用法令が異なり国内仕様と海外仕様が大きく異なることや、海外展開は現地法人が主体となって対応している。

2. グリーン公共調達および環境ラベル基準の海外基準との整合状況検証

調査概要	・ 文具、オフィス家具、画像機器、電子計算機、オフィス機器、家電製品など 15 分野(公共工事を含む)について調査。
結果、考察	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査した 13 カ国・地域全てで、GPP に関する法律やガイドラインが存在。 ・ GPP/環境ラベルともに、文具類、オフィス家具、制服・作業服において、日本では再生材料の使用を主な判断基準としているのに対し、各国では有害物質の観点を取り上げているなど、主要な観点で整合していない例が多く見られた。また、省エネまたは節水性能といった観点では、基準レベルで評価方法の差異が多くみられた。 ・ ただし、事業者が海外環境ラベルとの相互認証に積極的な画像機器の分野では、各国の基準の主要な観点が共通しており、基準レベルの整合性も図られつつある。 ・ 国際エネルギースタープログラムでまだ対象となっていないプロジェクトでは、2011 年に日本エコマーク基準が制定されて以降、ドイツ、韓国、タイ、北欧五カ国などで日本エコマーク基準が広く引用されており、基準の主要な観点が共通化しつつある。 ・ GPP と環境ラベルの関係は、大きく 3 タイプに分類できる。 <ul style="list-style-type: none"> (A)GPP 独自基準あり(自己宣言・登録制度)+環境ラベルの活用推奨(日本、タイなど) (B)環境ラベル製品の調達を義務化(中国、韓国、台湾) <ul style="list-style-type: none"> ⇒環境ラベルの直接的義務化 (C)その他(EU、ドイツ、アメリカなど) <ul style="list-style-type: none"> 法・規則 大統領令・ガイドライン C-1: GPP = 環境配慮型製品の調達/環境基準を満たす = (左記を満たすものを)環境ラベルと定義(アメリカ、ベトナム(将来)など) ⇒環境ラベルの間接的義務化

	<p style="text-align: center;">法・規則 ガイドライン等</p> <p style="text-align: center;">C-2: GPP=環境配慮型製品の調達/調達時に環境仕様を盛り込む→(環境配慮型製品とみなす証明方法/調達時の環境仕様を満たす指標の一つとして)環境ラベルの活用を推奨(ドイツ、ノルウェー、スウェーデンなど)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本の建て付け(A)は、世界の潮流からは少数派であるため、海外から理解しづらいという声が多いものと推察される。 ・中国・韓国のように、GPP において環境ラベルを直接的に推奨(調達を義務化)するケースは限定的であり、間接的な推奨(実施規則等で使用を推奨)を採用する国が多い。
--	---

3. 環境ラベルの相互認証に係る調査

調査概要	<ul style="list-style-type: none"> ・日中韓をはじめとする海外環境ラベルとの相互認証について調査。
結果、考察	<ul style="list-style-type: none"> ・日中韓3カ国は日中韓環境産業円卓会議のもと、2005年から相互認証の協議を開始、2012年より相互認証運用規則に係る合意をもって日中韓3カ国の相互認証の本格運用を開始。「複合機(プリンタ)」「PC」の共通基準を策定、続いて文具、塗料、プロジェクタ、シュレッダー」および「繊維製品」について共通基準化を協議中。日韓間においては着実に活用実績があがっているが、日中間では主として相手国内の意思疎通等の問題により、運用が上手く機能していない。 ・2016年3月時点で10機関と相互認証協定を締結。うち北欧5カ国、韓国、中国、ニュージーランド、タイ、ドイツと既に運用を開始。北欧5カ国、韓国、ニュージーランド、ドイツ以外は相互認証の実績が出ておらず、今後の課題。 ・台湾、香港、シンガポールと「画像機器」について共通基準の策定を行うことで合意、平成28年度中の相互認証の運用開始に向けて協議中。

4. 海外環境ラベル取得に係る手続および審査プロセスの調査

調査概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ドイツ、EU、北米、中国、韓国、タイ、台湾、香港、シンガポール、ベトナムおよび北欧5カ国について、環境ラベル取得のための手続きや審査方法・費用、ならびに基準策定方法について調査を実施。
結果、考察	<ul style="list-style-type: none"> ・各国のプロセスが明確になり、事業者等の国際展開にあたってラベル申請のハードルを下げる事ができた。 ・日本エコマークの制度改善の参考となる知見が得られた。また、審査時や認定後の現地監査の有無など運用面の違いが明らかになった。

5. グリーン公共調達および環境ラベル基準の国際調和に係る主要国との議論

調査概要	<ul style="list-style-type: none"> 海外 GPP/環境ラベル機関の専門家を招聘した担当者意見交換会・国際シンポジウムを開催。これまでにアメリカ、インドネシア、シンガポール、タイ、フィリピン、ベトナム、ドイツ、韓国、中国、台湾、マレーシア、EU、UNEP から参加者を招聘。
結果、考察	<ul style="list-style-type: none"> 参加者間のネットワークが構築され、face to face のコンタクトが急増。会議後に相互認証協議の対象国・協議の回数が飛躍的に伸長した。また、これをきっかけとして、UNEP 主催の GPPEL(グリーン公共調達とエコラベル)ハイレベルワークショップ、GIZ(ドイツ国際協力公社)主催のイベント等に日本エコマークがスピーカーとして招待される等の成果があった。 参加国が、自国の参考にできるグッドプラクティスが共有され、本業務を通じた環境配慮型製品の普及に貢献できた。 GPP 制度や環境ラベルの最新動向を聞けるため、日本の事業者の関心が非常に高い。電子機器分野のほか自動車や家電、商社、シンクタンク、大学生など幅広い業種からの参加があった。事業者と海外 GPP/環境ラベル担当者との“顔つなぎ”も活発に行われ、個別企業の海外展開にあたっての交渉等にも役立った。 各国の GPP について、ウェブ調査等では得られない詳細な情報を入手することができた。GPPを構築途上の国については、情報が公表されていないためウェブ調査等では情報が得にくい、発表内容から、草案段階の情報や将来展望・方向性、抱えている課題等の生きた情報が得られた。 SDGs の目標 12.1「開発途上国の開発状況や能力を勘案しつつ、持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組み(10YFP)を実施し、先進国主導の下、全ての国々が対策を講じる。」に資することができた。

6. 新興国(ASEAN 等)のグリーン公共調達等の調査

調査概要	<ul style="list-style-type: none"> ASEAN10 カ国を対象に、GPP およびタイプ I 環境ラベル制度を調査。
結果、考察	<ul style="list-style-type: none"> GPP に関する法整備が進められている段階の国が多く、環境ラベルの立ち上げや GPP 制度の技術支援等について、韓国や EU、中国等が資金・技術支援など積極的な関与を強めている。 特に EU や GIZ などの支援による GPP のパイロットプロジェクトや韓国・中国の支援による UNEP 主導プログラム、韓国支援によるベトナムタイプ I 環境ラベルの基準策定の動き等もあり、今後も継続的に情報収集が必要。

7. 国際会議等における情報収集

調査概要	<ul style="list-style-type: none"> 2012 年の Rio+20 で採択された 10YFP の 6 つの正式プログラムの一つに、UNEP 主導の「SPP プログラム」が採択され、GPP や環境ラベルの導入・調和に係る国際的議論の中心的な役割を果たしている。SPP プログラムに係る
------	--

	UNEP 関連の国際会議等に参加し、情報収集を行った。
結果、考察	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各国の SPP に関する動きをキャッチすることができ、日本の GPP および環境ラベルに SPP を導入するためのヒントが得られた。 ・ 10YFP の正式プログラムとして SPP プログラムが採択されて以降、プログラムへの加盟組織は着実に増加。 ・ SPP と環境ラベルを複合的に推進するプロジェクト(SPPEL)やその地域プログラムである Asia-Pacific GPPEL ネットワーク(旧:ASEAN+3)の活動、インターネットを活用したウェブ会議であるウェビナーによるメンバー間の情報共有など SPP プログラムを取り巻く取り組みが加速。 ・ 中国環境保護部(MEP)や韓国環境産業技術院(KEITI)が資金援助をはじめ国際会議やワークショップ等を開催するなど積極的な関与を通して国際競争力につなげる動きが目立つ。

※以下については、調査結果とは切り離したため記載していない。

1-8 官民連携プラットフォームを通じた情報共有の実施

1-9 有識者会議の開催

1-10 日本のグリーン購入等の取組みに関するハンドブックの作成

以上